令和 3年 (執人) 第 38 4 号

	執 行 不 能 調	書			
執行に着手した日時		午前。午後 4時45分			
執行を終了した日時	會和 十年 月 日	午前。午後 4 時 5 3 分			
執行の場所	図別紙当事者目録記載の債務者の住所地				
	□東京都				
執行の目的物別紙内金永記載のとかり					
□債権者(□ 代理人)					
執行に立ち会った者	□債務者 □ 在室者				
	☑立会人	片国 幸一			
執行の内容(動産引渡人の対対行)					
1 債権者の申し立てた執行の場所に行ったところ、次の事由により執行することができなかった。 □ 執行の場所が特定できない。 □ 執行場所に存在する動産は、 □ 債務者及び との共同占有であることが認められ、 □ 世帯主の占有であることが認められ、 債務者の単独占有に属すると認められる動産は存在しない。 □ 債務者の占有する動産は換価の見込みがない。 □ 法131条所定の差押禁止動産以外に換価の見込みのある動産は存在しない。 □ 法131条所定の差押禁止動産以外に換価の見込みのある動産は、(評価額 円) (評価額 円) が存在するだけであり、剰余を生ずる見込みがない。 その他 それ行のであたいては、タブ象となるを力をかで存在しなか。た。					

2 华第台飞事	EQ .
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	はお色金色されていたので、空会人を立ち会わせ、おは行者
12 解金定士	生て 氧化元素
当事者の表示等 別網	低のとおり
e e	債権者(代理人)
執行に立ち会った者	
. 等の署名押印	
	立会人 3子 (五)
	解錠技術者
	周田樽嗇

前同日(執行に着手した日時・執行を終了した日時欄に記載の年月日) 東京地方裁判所

執行官守賀津地

当	事	者	目	録
		1	<del></del>	TOK
	7	<b>-</b>	$\vdash$	444

住所(〒141-0031)東京都品川区西五反田二丁目28番5号

債 権 者

大宇宙ジャパン株式会社 代表者代表取締役 中山 国 慶

住所(〒170-0013)東京都豊島区東池袋1丁目30番12号 城北自動車会館6階 池袋総合法律事務所

債権者代理人

弁護士 鶴 森 雄 二

住所(〒136-0073)東京都江東区北砂5丁目20番10-609号

フ リ ガ ナ ソン ジュヒン 債務者孫樹斌......

## 債務名義の表示

東京 裁判所 支部 令和3年(ヨ)第21064号

判決・仮執行宣言付(支払督促・支払命令)・和解調書・調停調書・調停に代わる決定・ 不動產引渡命令 · 保全処分命令 · 仮処分命令 決定 その他(

法務局所属公証人

作成 平成·令和 年第 号執行証書

## 物件目録

1 ノートパソコンの表示

メーカー名 Dell Technologies (デル・テクノロジーズ)

品名・型名 Dell Latitude 5310

仕 様 プロセッサー: Ci7-1.8G/メモリー: 16G/ストレージ: 512G/デ

ィスプレイ:13.3 インチ/OS: Windows10 Pro (64-bit)

サービスタグ (ST) 23 TYC63

管理番号 63-97829

付属品 ACアダプタ

1個

microSIM カードトレイ(本体側面付着) 1個

電源コード (2P(m)アース付-3Pミッキー型) 1本

2 社員証の表示

社 員 名 孫 樹斌

社 員 ID 5326

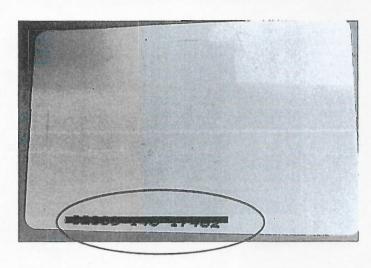
形 状 下図のとおり (赤枠に社員名および社員 ID の記載あり)





## 3 入館証の表示

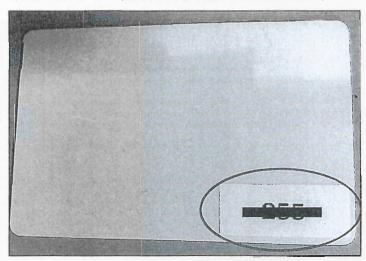
形 状 下図のとおり (赤枠に入館証番号の記載あり)



## 4 オフィスペイカードの表示

管理番号 194

形 状 下図のとおり (赤枠に管理番号の記載あり)



これは謄本である。

前同日

東京地方裁判所 執行官 守 賀津城

